

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和 7 年 9 月 24 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、財政課長の入江、会計管理室長の関根が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。9 月の定例記者会見にご出席をいただき、ありがとうございます。今回の定例記者会見では、令和 6 年度の決算についてご報告をさせていただきます。現在開会中の北区議会第 3 回定例会でも決算審議中であります。

今回の記者会見を通じて、より多くの区民の方々に決算内容を知っていただきまして、そして関心を持っていただき、その区民の方々のご意見を区議会やまたは区へ直接上げていただくことで、多くの方々からのお声で決算審議を進めていければと思います。議会認定前に決算内容について記者会見で取り上げることとさせていただきます。

今後の北区の発展に向けて、令和 6 年度に取り組んだこれらの施策の成果と取り組みについて、区民の皆様に分かりやすくお伝えし、ご理解を深めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、表紙です。

こちらの画像は昨年、令和 6 年 7 月 3 日、1 万円札発行の当日、北区といたしまして、区内の幼稚園や地域の方々をお招きし、みんなで新 1 万円札発行のお祝いをしたときの映像であります。飛鳥山公園内の青淵文庫前で、みんなでくす玉をわり、お祝いをいたしました。

北区ゆかりの偉人渋沢栄一翁が日本の顔として新 1 万円札の肖像になったことを区内全体でお祝いをした映像です。この取り組みの詳細については、この後のご報告でさせていただきたいと思います。

続きまして、まず 1 ページ目です。

決算内容の概要について、令和 6 年度の決算概要、数字をまずお示しをさせていただきました。

令和 6 年度の当初予算では、みんなでつくる北区新時代の扉を開き、北区をさらに前へ進めるための積極予算を掲げ、限られた財源を有効に活用し、3 つのリーディングプロジェクトに力を入れながら、7 つの主要政策をはじめとした計画事業へ、効率的、効果的に配分することを目指してまいりました。

表をご覧くださいますと、令和 6 年度の決算総額では、令和 5 年度と比べまして歳入歳出ともに減少となっています。しかし、令和 5 年度には基金の移し替えを行った影響があり、こういった一時的な要因を除けば、令和 6 年度の実質的な規模は過去最大となっております。

財源の使い方については、北区経営改革プラン 2024 に基づく行政改革を進めることで、事業の効率化を図り、また、区の貯蓄である基金や借入である起債を効果的に活用することで、区の財政基盤を

安定させるよう努めてまいりました。その上で、北区基本計画 2024 とみんなで創る北区新時代の理念のもとに、3 つのリーディングプロジェクトと 7 つの主要政策に掲げた各種取り組みをしっかりと進めてまいりました。特に力を入れる必要があった 3 つのリーディングプロジェクトでは、1 つ目がこの年の元旦に発生した能登半島地震を踏まえた防災関連経費の拡充、2 つ目は新 1 万円札発行カウントダウンプロジェクト、3 つ目がコロナ後に急速に進展したデジタル化に対応するため、DX の追求による区民サービスの向上を位置付け、その時に求められる行政課題についてスピード感を持って着実に取り組みました。

さらに、補正予算については、国や東京都の情報をいち早く収集し、必要な対策をどこよりも早く講じるなど、これまでの区役所の対応の前例にとらわれず、9 回の補正予算の編成を行い、長引く物価高騰への対応を優先し、特に影響を受ける区民の方や福祉施設等への給付のほか、広く区民の皆様の生活支援のため、プレミアム付デジタル商品券しゅさわくくん Pay を発売するなど、積極的に支援策を講じてまいりました。

そして、北区では、財政情報をより分かりやすくお伝えするために、初めての取り組みとして決算見える化ボードを公式ホームページで公開しました。これまでも毎年、北区財政白書の公開や北区ニュースで北区の財政状況を掲載するなど、わかりやすくお伝えをすることと行っていました。さらにわかりやすく区民の方々にお伝えする工夫をしていくため、この決算見える化ボードをつくりました。

こちらです。まず、ここでは、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年分を比較できることが特徴です。歳入では、どういった収入が区に入ってくるのかという点を専門用語の解説付きで表示しています。財政用語はどうしても難しいイメージがありますが、この見える化ボードでは簡単な言葉に置き換えて説明することで、より理解しやすい仕組みにしています。

また、歳出に関しても、具体的に何にお金を使っているのかわかりやすくお示ししています。

これによって、区民の皆様が北区のお金がどんなふうに使われているのかを直感的に把握できるようになっていると思います。今後も区のお金はどのように使われているのか、区の財政は今どんな状況にあるのかをさらにわかりやすく、透明性のある形でお届けしていきたいと考えています。

そして、この取り組みを通じて、区民の皆さんに区の現状や課題を共有していただき、さらにご意見をいただくきっかけになっていけばと思っています。

それでは、次のページから、それぞれの事業概要について、7 つの主要政策ごとにご説明をしてまいります。

1 つ目は、「区民サービス No.1 の行財政改革」であります。大きく 4 つに分けてご説明いたします。

1 つ目は DX 推進で、区民サービスの向上です。コロナ禍をへて社会のデジタル化が大きく進みました。この社会の流れに取り残されることなく、北区役所でもデジタル技術を活用して、区民の皆様の暮らしをもっと便利にし、行政サービスを効率的に行っていくとともに、誰もがその恩恵を受けられる社会を実現することを目的とし、その根拠となる基盤、この条例を制定いたしました。「北区デジタル推進条例」、この条例がさまざまな進めていく上での根拠基盤となります。

次に、このデジタル化の具体的な取り組みといたしまして、区民部と福祉部の窓口計 7 科 12 箇所において、「書かない窓口」の運用を開始しました。例えば、申請書作成時に、マイナンバーカードなど本人確認書類から基本情報を自動的に転記できる仕組みを導入し、手続の負担を軽減しました。何度も同じ名前を書く、住所を書くということを減らす仕組みです。書類を書く手間が減り、窓口での待ち時間も短縮されました。また、住民票の写しや印鑑証明等が発行できるキオスク端末を王子区民事務所内

に設置し、窓口に並ばず、申請書を書かずに証明書を発行、簡単に発行できるようになりました。設置後の効果を検証し、導入の拡大を今後検討していきたいと思っています。住民票の写し、印鑑登録証明書、検討してまいります。さらに、役所での手続きが最も大変である。ご家族が亡くなられた際のサポートとして「遺族サポートデスク」を設置し、これまでは亡くなられた際に必要な手続きがなんと 60 を超える手続きがあります。この手続きを 1 本化することで、身近な方が亡くなられた際の心理的なご負担を少しでも軽くして、手続きをスムーズに進められるよう配慮を始めました。

続きまして、2 つ目が歳入確保の強化についてであります。まず、北区ゆかりの文豪、芥川龍之介の功績を広く伝えるため、(仮称)芥川龍之介記念館の令和 9 年の開館を目指して準備を今進めておりますが、令和 6 年度は記念館内に芥川龍之介の書斎を再現するため、北区で初めてクラウドファンディングを実施いたしました。

寄附件数は 229 件、寄付金額は 695 万円と想定、目標額を大きく上回る多くのご支援をいただきました。この場をお借りし、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。また、2 つ目といたしまして、ふるさと納税制度についてです。ふるさと納税制度については、国に対して 23 区区長会としてですね、国に対し、廃止を含めた抜本的見直しを求めています。

一方で、制度改正がされるまで何もしないということではなく、流出額に対抗して区民の生活を守るために、北区へのふるさと納税を全国の方々にお願いをしていく、そんな発信獲得のための取り組みを工夫しました。様々な返礼品を用意するなど、多くの全国の方々が北区に興味を持っていただき、ふるさと納税を知っていただく、そんなきっかけになったらいいと思っています。

まず、北区が誇る人間国宝である鍛金家の奥山峰石先生の作品。これはですね、高額の 450 万円などがあります。や JR のご協力をいただきながら、新しい新規の体験型返礼品を初めて作りました。新幹線車両基地見学体験ツアーのご用意をするなど、北区ならではの返礼品で、令和 6 年度は 2,927 万円 664 件が集まりました。

これまで 1,000 万円程度だったふるさと納税額でしたが、倍を超える件数を金額を納めることができました。これからも頑張ります。さらに、効率的な歳入確保の取り組みといたしまして、ネット口座振替受付サービスを導入しました。このサービスにより、インターネットを利用して 24 時間 365 日簡単に口座振替の設定が可能となり、区民の皆様の利便性が大きく向上しました。

また、滞納整理業務 EBPM エビデンスベースポリシーメイキング支援サービスといいます。これを導入いたしまして、これはエビデンスですね。合理的根拠に基づく政策立案を可能にするものであります。これまでベテラン職員の経験や勘に寄っていた部分をですね、データに基づいて分析をすることで、効率的かつ効果的な滞納整理の仕組みを強化し、歳入の安定化を図りました。

3 つ目といたしまして、区民の声を区政に反映であります。区民の皆様の声が区政政策に反映されるようにという思いで掲げたみんなでつくる北区新時代の言葉です。これを実行するため、新しい試みといたしまして、区政に届け！オンライントークを 2 回、令和 6 年度は実施いたしました。

これまで区長へのはがき、区ホームページからメールでのご意見や、対面の取り組みでは、小学生、中学生、高校生モニターや区政モニターの皆様に直接区政に関するご意見をいただく取り組みなどを進めてまいりました。さらに広くお声をいただけるよう、令和 6 年度は初めてオンラインでの意見交換の場を設けました。これが区政に届け！オンライントークであります。今後も年代やテーマ、参加者数の拡大などを行い、より皆様との直接対話を通じて、区民の生の声をしっかりと受け止め、政策のよりよい方向性をつくってまいりたいと考えています。

そして 4 つ目が、北区ゆかりの偉人渋沢栄一翁を通じて、地域を盛り上げる活動を応援する助成制

度を行いました。

区民団体や事業者の皆様の活動を金銭面で支援し、渋沢栄一プロジェクトをさらに推進しました。特に令和 6 年度は渋沢栄一プロジェクト最終盛り上げるということで、渋沢栄一カウントダウンプロジェクトといたしまして、様々な事業を行ってまいりました。令和 6 年 11 月 11 日、渋沢栄一翁の命日、青淵期忌に合わせて、JR 王子駅中央口から旧古河庭園までの道路の愛称を区民アンケートで決まった渋沢通りとすることを発表、公表しました。

渋沢翁の名前を冠した道路の愛称は全国で初めて。今のところ唯一です。その他にも渋沢翁の功績を後世に伝える事業や、区のイメージアップを目的とした事業、観光振興地域活性化のための事業、学校教育や生涯学習の振興、他自治体との連携事業など、多岐に渡る取り組みを応援し、実施してまいりました。

多くの方々に渋沢栄一翁との関わりを知っていただき、そして区を知っていただく取り組みにご参加いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。これからも引き続き、渋沢栄一プロジェクト、これを続けていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして主要政策、2 つ目は「子どもの幸せ No.1」についてです。大きく 3 つ取り上げさせていただきます。

まず 1 つ目は、誰もが安心して暮らし、学べる場づくりであります。まず、不登校対策の充実です。区では、不登校対策として、多様な居場所づくりと相談体制の強化に取り組んでまいりました。学校に行きたいけれど教室には入れない子どもたちに対して、学校内の別室、安心できる場所を確保し、多様な学びの機会を提供するために、校内別室指導員を配置しました。

また、学校以外の場所で学びたい子どもたちのために、区内の児童館を活用しまして、校外別室指導員を配置した学びの場まなびルーム「ありおーそ」を新たに設けました。さらに、仮想空間を活用した学習支援として、オンラインでも利用できるバーチャル・ルーム「ステラ」を設置し、子どもたちが自分のペースで学べる環境を整備しています。

このほかにも、フリースクールなどの施設に通う児童生徒の保護者を支援するための助成制度や、不登校の子どもや保護者が集まり、悩みを共有したり、情報交換したりできる保護者の集いを開催いたしました。こうした場を通じて、親御さんが安心して悩みを相談できる体制を整えています。

また、心の教育の一環として、子どもたちが自分の怒りをはじめとする自分の感情を理解し、上手に調整して、よりよい人間関係を築くための「アンガーマネジメント教育」をモデル事業として、公立学校としてはあまり事例がないと思います。初めて実施をいたしました。この取り組みにより、児童生徒たちが自分自身の感情をコントロールし、他者を尊重する力を学ぶことができます。

さらに、地域の子どもたちを食の面で支える子ども食堂の運営団体に対しても支援を行い、食を通じて地域全体の絆を深める取り組みも進めてまいりました。これらの活動を通じて、北区の子どもたちが安心して学び、生活できる環境をさらに充実させることができました。親御さんや地域の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

2 つ目が、見守り支える子育ての推進であります。区では、子どもたちが安心して暮らし、のびのびと成長できる環境をつくるために、子どもの権利を守るためのさまざまな取り組みを進めてまいりました。令和 6 年度は、北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、権利を広く知っていただくための普及啓発を強化しました。

具体的には、学校などで出前講座を実施したほか、子どもたち自身が企画段階から関わったショート

動画を含む啓発動画を作成し、子どもたちの視点を生かした内容となっています。また、「北区子どもの権利委員会」を新たに設置し、区の取り組みが子どもの権利をしっかりと守るものとなっているかを評価検証する仕組みを整えました。また、この中には中学生も委員として参加しており、実際に子どもの視点を区政に反映する体制を構築しています。

このように、子どもたち自身に関わることで、より実際の暮らしに即した取り組みを進めることができます。さらに、相談窓口では、北区子どもの権利擁護委員として弁護士資格を持つ専門家を 2 名設置いたしました。この窓口には、子ども自身やそのご家族からの相談が寄せられており、具体的な助言や支援を行っています。また、この専門家による出前講座も実施し、北区の子どもの権利を守る仕組みをさらに充実させました。

そして 3 つ目は、より豊かな教育環境の推進であります。子どもたちが安心して学び、活動できる環境を整えるため、区立小中学校の施設整備を進めるとともに、都の北学園の新しいグラウンド整備工事を進めるため、既存校舎の解体工事に着手しました。ほかにも、堀船中学校の新築工事も着々と進めており、これらの子どもたちの教育環境がさらに向上することを目指しています。また、滝野川第四小学校のリノベーション工事が完成し、子どもたちが快適に学べる空間が新たに誕生しました。また、北区初となる施設一体型小中一貫校、都の北学園を 4 月に開校しました。通学区域の重なる小中学校の近隣の複数校で、グループとして 1 校だけではできないことをですね、複数校が協力することで質の高い教育を実現する北区学校ファミリー構想のもと、9 年間の小中一貫教育を推進してまいりました。

次に、学びの質を高めるため、区立小中学校で配布している学習用端末「きたコン」をリニューアルいたしました。令和 6 年度中に新しい端末を全校に配備し、新年度からはすべての学校で一斉に新しい端末を使用した授業を実施できるようになります。これにより、さらに安定した授業の進行が可能となり、ICT 活用を通じた学びの幅が広がることが期待されています。さらに、都内での先進的な教育事業として、都の北学園において社会と理科の授業を専門的に指導する講師を区で新たに設置しました。加えて、王子第一小学校では、東京都の事業として理科の正規教員が配置、専門的に特化した授業が行われています。

このように、教科ごとの深い取り組みを通じて、子どもたちがより主体的に学べる教育環境を整備するなど、学校のハード面だけではなく、教育の質や学びの支援の充実をさらに進めることで、未来を担う子どもたちの教育環境を豊かにする取り組みに注力してまいりました。

続きまして、主要政策、3 つ目の「つながる医療福祉 No.1」についてです。こちらについても大きく 3 つです。

1 つ目は、医療提供の充実であります。こどもたちのインフルエンザ予防接種の助成事業を実施いたしました。この事業では、生後 6 か月から高校生相当までの区内の子どもたちが対象となり、費用の一部を区が支援をしています。

具体的には、生後 6 か月から 13 歳未満のお子さんには 2 回分、13 歳以上のお子さんには 1 回分の予防接種費用として一回あたり 2,000 円を補助いたしました。この取り組みにより、多くのご家庭での負担を軽減し、安心してインフルエンザ予防ができる体制を強化してまいりました。

次に、男性を対象とした HPV 感染症予防接種の助成事業を実施しました。これまで女性を対象とした接種が進められてきましたが、今年度からは男性にも対象を拡大し、小学校 6 年生から高校 1 年生相当の男性が自己負担なしで 3 回分の接種を受けられる仕組みを整えました。これにより、HPV 感染症の予防が全体で進み、長期的には病気の発症を防ぐ効果が期待されています。

さらに、全世代の歯科検診として、成人向けの歯科検診について、これまで 30 歳以上の区民が対象でしたが、令和 6 年度からは新たに 20 歳以上の方にまで対象範囲、年齢を拡大いたしました。生まれたばかりの乳幼児から高齢者まで、すべての世代が歯科健診を受けられる仕組みを整え、口腔ケアを通じて豊かな生活を支援してまいります。

2 つ目は、高齢者への支援についてであります。高齢者への取り組みといたしましては、まず、補聴器購入費用の助成事業の実施です。この助成は、住民税が非課税であるなど一定の要件を満たす方を対象に、購入費用の一部を最大 7 万円まで支援するものです。補聴器の利用を通じて、音をしっかりと聞き取れて話しやすくなることで、積極的に社会に参加するきっかけをつくり、認知症予防にもつなげる取り組みであります。

次に、高齢者の皆様がデジタル社会で生活の幅を広げられるよう、スマートフォンを活用した講座の拡充を行いました。令和 6 年度まで 40 回であった講座を倍の 80 回に増やし、多くの方に学ぶ機会を提供いたしました。これに加え、個別に悩みや不安を相談できる場を設け、スマートフォンの使い方をより分かりやすくサポートいたしました。

さらに、あるきたアプリや e スポーツを活用した交流会を開催し、高齢者と大学生やシニアスタッフとの交流を促進するとともに、身体を動かすきっかけを提供いたしました。こうした交流や運動の機会を通じて、高齢者の健康維持やフレイル予防にもつながる取り組みとして、区民の皆様の生活の質の向上を目指してきました。

3 つ目は、介護予防についてです。高齢者の皆様がいつまでも健康で自立した生活を送れるよう、医療専門職の積極的な関わりを進めました。地域で開催されている高齢者向けの通いの場に、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士といった専門家を派遣し、健康教育や健康相談を実施いたしました。これにより、病気を未然に防ぎ、健康寿命の延伸を目指す取り組みを進めています。

また、病気の予防や生活習慣の改善に向けて、区独自のデータベースを活用し、地域の健康課題を詳細に分析しました。そこから見えてきた課題に対し、皆様の幅広い健康を支える「ポピュレーションアプローチ」と、一人一人の支援に集中する「ハイリスクアプローチ」の両面から対策を講じました。

具体的には、「ポピュレーションアプローチ」の一環として、フレイル予防、弱体化予防に重点を置いた健康教育と相談事業を実施いたしました。身体を動かす機能を高め、仲間づくりができる通いの場への専門職派遣を通じて、区民全体の健康意識を高め、予防の取り組みを広げています。

また、「ハイリスクアプローチ」の一環では、糖尿病性腎症の重症化を防ぐ取り組みを進めました。糖尿病を治療していない方に対して受診を勧めるほか、治療中の方へは専門職による 6 か月間の生活習慣改善の指導を行いました。この支援により、さらに重い症状を未然に防ぎ、健康的な生活を取り戻すお手伝いをしています。

こうした取り組みを通じて、北区では、幅広い区民を対象とした健康支援と必要な方への個別サポートの両面をバランスよく進めることで、皆様の健康を日常から支えていく仕組みを整えてまいりました。

続いて主要政策。4 つ目は「経済と環境の好循環を地域力で創出」であります。

1 つ目は、地域産業の活性化についてです。北区内の中小企業の皆様が新しい挑戦をしやすい環境を整えるため、デジタル化支援を拡充しました。

具体的には、IT や IOT の活用に関する相談窓口やセミナーを開催し、専門家が事業者の課題解決を手助けする場を提供。また、事業者のデジタル化段階に応じたさらに効果的な支援強化の仕組みづくりを行いました。さらに、企業の事業承継セミナーを実施することで、事業承継を円滑に行っていく仕組

み。リアルだけではなくオンラインでも参加できる形式を実施することで、多くの事業者の方々が利便性を高く受講できる環境を整えました。

また、働く意欲のある子育て世帯を応援する中小企業をサポートするため、子連れワーク環境整備支援費用の助成を行いました。これにより、仕事をしながら安心して育児ができる環境づくりを推進してまいりました。加えて、企業の人材育成や事業承継の準備を進めるため、リスクリング学び直しですねを含む資格取得や研修費用を助成いたしました。こうした取り組みを通じて、企業のさらなる成長の後押しをしています。

次に、商店街の活性化に向けた具体的な対策として、商店街にコーディネーターを新たに配置し、課題の発見や解決策の提案に取り組みました。コーディネーターが区内商店街を訪問し、商店主の皆様と直接対話をしながら運営の改善につながるサポートを行っています。

また、北区の商店街が全国や地域団体と連携して行う経済交流に係る費用を助成する制度も新設いたしました。この取り組みは、区内の商業の魅力や価値を広く発信し、活気を取り戻すことを目指すものとしています。

さらに、区民の皆様の生活応援や地域の消費の促進を図るため、区内共通商品券の発行を支援いたしました。この商品券には、購入額の20%がプレミアムとして付与され、紙商品券とデジタル商品券の両方に対応しています。特にプレミアム付区内共通デジタル商品券しぶさわくん Pay は令和6年度初の取り組みでありました。地域でのキャッシュレス化の推進と区内消費の循環促進を図るため、キャッシュレス決済 PayPay と連携したしぶさわくん Pay は、区民の皆様の買い物がお得になるだけでなく、地元での消費が商店街の活気につながる取り組みとなりました。

2 つ目は、起業支援の充実であります。地域の皆さんの新しい挑戦を応援し、地域の活力を高めるために起業家支援に力を注いでまいりました。大きな取り組みの一つとして、JR 赤羽駅高架下の赤羽エコ広場跡地を活用した「赤羽イノベーションサイト」の整備であります。

この施設は、地域の産業を支える人材を育てたり、起業家の皆さんをサポートする場として機能しています。また、観光の魅力を発信するスペースも設け、赤羽のつながりや交流をさらに広げる拠点として活用しています。特徴的な点はですね、赤羽イノベーション大学であります。

これは区内での起業支援を目的とした講座を提供する取り組みとして、基礎から実践まで段階的な内容で起業に必要なノウハウが学べ、具体的なサポートを個別に受けながら夢を実現できる伴走型の仕組みです。区内で活躍し、未来の産業の担い手となる人材を育成するため、北区の産業環境を踏まえたカリキュラムの作成や講師の選定など、令和7年4月の開校に向けた準備を進めました。

3 つ目は、環境にやさしいまちづくりについてであります。区では、次の世代にきれいな地球を残し、より環境にやさしいまちを目指して、さまざまな取り組みを進めてきました。特に令和6年度の新たな取り組みは、環境学習と森林整備であります。令和6年度は、友好都市である群馬県中之条町の皆さんと連携し、小学校5、6年生を対象に、それぞれの町に子供たちを派遣し、森林整備体験で環境学習とともに現地の子供たちとコミュニケーションをとっていただき、都市間交流を図りました。

また、北区の森林環境譲与税を活用し、北海道清水町と協力をして森林整備を進めました。カーボンオフセットの取り組みとして、国の認定する J-クレジットの手法を活用した森林整備で、「しぶさわの森づくり」を子供たちとともにに行い、植樹を実施しました。

主要政策の5つ目の「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」についてご説明をいたします。

1 つ目は、防災対策の強化であります。近年、地震や豪雨など自然災害が頻発しており、北区では区

民の皆様の安全を守り、災害に対する備えをより強化する取り組みをこれまでも進めてまいりました。その一つとして、防災情報のデジタル化を大きく進めました。

まず、北区総合防災情報システムを最新のクラウド版にバージョンアップし、災害時に区が迅速に対応できる DX を推進しました。また、皆さんが必要な防災情報を素早く分かりやすく確認していただけるよう、「北区防災ポータル」と「北区防災アプリ」を導入いたしました。これにより、例えば避難情報が発令された際や、避難所が開設された際に、その情報を携帯電話やスマートフォンで簡単に確認することができるようになりました。

これらの情報は英語や中国語など多言語対応されており、外国にルーツを持つ区民の方にも安心してお使いいただけます。さらに、地域での防災力を高める取り組みとして、地域防災パワーアップ事業、これは地域の皆さんと協力をして、地形や環境などにより地区ごとに異なるリスクをきめ細かく反映した地区防災計画を策定する取り組みを新たに 5 地区で行いました。

そして 2 つ目は、震災対策であります。震災対策では、昨年 of 能登半島地震を教訓に避難所の備えを強化いたしました。避難所での生活に必要な電力を確保するため、ポータブル蓄電池と充電用ソーラーパネルを全ての避難所に配備し、携帯電話やスマートフォンなど通信機器が充電できる体制を整え、災害時にも大切な情報や連絡手段を確保できるようにいたしました。

さらに、簡易トイレの備蓄量を緊急的に増量し、避難所でのトイレ利用についても改善を図りました。また、寒さ対策や寝心地改善のためエアーマットを配備したほか、授乳や着替えの際のプライバシーを確保するため、簡易テントを全ての避難所に備蓄準備いたしました。

また、災害時の停電や通信インフラの途絶にも対応できる体制を整備するため、東京都内では初めて衛星通信スターリンクを導入いたしました。この取り組みにより、クラウド型の各種システムを活用して災害対策本部の活動を継続する仕組みを構築できたとともに、区内の一部地区で通信が途絶した場合や、大規模イベントなどで回線が混線したつながりにくい状況が発生した際にも、この衛星通信を活用し、臨時 Wi-Fi アクセスポイントの設置が可能となります。

そして 3 つ目は水害対策です。北区の魅力である 4 つの河川、一方で災害のリスクともなり得る川の対策として、区内で想定される荒川氾濫などへの大規模水害への備えとして、避難行動の基本方針の改定に着手しました。これに伴い、荒川氾濫による浸水が予測される地域にお住まいの方々に向けて、ご自宅の水害リスクや適切な避難行動をお伝えする個別化した情報を作成し、各戸ごとの水害リスク情報を全戸に発送する準備を進めました。

また、外国人や聴覚障害をお持ちの方々など、安心して避難所で情報を伝えられるよう、「通訳タブレット」を水害対応避難場所 12 カ所へ導入いたしました。このタブレットでは、ビデオ通話を通じて合計 13 か国語の言語や手話で通訳ができる仕組みを整えています。

続きまして主要政策、6 つ目は「100 年先を見据えたまちづくり！」についてです。

1 つ目は、駅周辺のまちづくりの推進です。駅周辺環境整備では、地域の活性化や生活の利便性向上につながる重要な取り組みであります。令和 6 年度は、王子駅、東十条駅、十条駅、赤羽駅と北区の主要駅を中心に、多岐に渡るまちづくりを進めてまいりました。

まず、王子駅周辺では、王子駅周辺まちづくりガイドラインに基づき、今後のまちづくりの理想の姿を実現するために、都市計画決定に向けた協議を重ねてまいりました。また、地域と行政が一体となってまちづくりを進めるための王子駅周辺エリアプラットフォームを設立し、ともに連携して取り組む体制を整備してまいりました。

次に、十条駅西口地区では、市街地再開発事業を進める中で、駅前広場や地下自転車駐車場、交番など公共施設の整備を関係者と協力して進めてまいりました。さらに、再開発ビル「J&L」(ジェイトエル)が竣工し、オープンいたしました。この施設は、十条らしさをキーワードに、交流の場として多くの世代が集える拠点となっています。

赤羽駅周辺のまちづくりにおいては、赤羽一丁目市街地再開発事業の促進のもとに、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画案を取りまとめました。令和5年度より検討会を延べ10回にわたり開催し、赤羽駅周辺のまちの将来像を区民の皆様と共有する形で方向性を示しました。

また、東十条駅周辺でも、関係者との連携を図りながら、東十条駅周辺まちづくりガイドラインを策定しました。このガイドラインでは、地域の目指す将来像やまちづくりの方針を定め、よりよいまちの形成を進めるための指針としています。さらに、地域資源を生かした環境や河川空間の活用に向けて、「北区かわまちづくり計画(案)」を策定いたしました。この計画では、荒川流域を中心に水辺を活用したにぎわいづくりを具現化しています。あわせて、北区かわまちづくり協議会を設立し、地域特性を生かした運営体制を整備いたしました。

2つ目は、町会自治会支援についてです。北区の魅力の一つである地域の絆安全安心まちづくり、その中心的存在である町会自治会の支援を行っています。さらに活動を充実していただくために、区ではデジタル化を支援する取り組みを進めました。まず、町会自治会が新たにWi-Fi環境を設置したり、その他デジタル化にかかる費用を支援するため、年3万円を助成し、最大5年間サポートを実施いたしました。これにより、効率的かつ便利な町会自治会活動を進める環境づくりと若い方々の加入促進を支援しています。

さらに、デジタル化を進める上で具体的な課題を解決するため、ICTデジタル化支援を行いました。専門知識を持つアドバイザーを町会や自治会に派遣し、デジタル技術の活用方法や導入のメリットについて講習会を実施しました。町会や自治会がデジタル化することで世代を超えた連携が始まり、地域の活性化や情報伝達の迅速化につなげることを支援してまいります。

3つ目は、公共交通についてです。バス通行が難しいエリアでの新しい移動手段として、「デマンド型交通」の実証実験を行いました。このサービスは、王子東地域内で乗降できる場所を24カ所設けまして、事前予約制で希望の乗車場所から指定の降車場所、降りる場所に移動できる、個別のニーズに応じて運行できる交通手段としてデマンド型交通を導入いたしました。移動が不便な地域の課題解決につながるかどうか、今検証しております。今後、改善点を整理しながら、地域の移動手段の向上に向けて検討を続けてまいります。

次に、自転車利用者のための環境整備にも力を入れてまいりました。王子駅では放置自転車が多いことや駐輪場の利便性の課題に対応するため、王子駅南口の自転車駐車場を全面的にリニューアルいたしました。

特に子供乗せの大きい自転車や大きなサイズの車両も利用しやすい整備にすることで、子育て世帯をはじめとする区民の皆様にとってより使いやすい環境を整えています。加えて、上中里駅前に新たに当日利用や短時間利用が可能な駐輪場を整備することで、新たな施設を整備しました。コイン式の駐輪場を整備いたしました。

そして、主要政策、最後7つ目の「文化芸術スポーツを区民目線で活性化！」についてであります。

1つ目は、北区ゆかりの文化資源の活用と発信についてです。北区には、歴史や文化に深く根ざした貴重な資源が数多くあり、それらを活用し発信することは地域の魅力を高めるために非常に重要であ

ります。

令和 6 年度は、著名な文化人や遺跡を中心に、北区ならではの特色を生かした取り組みを進めてまいりました。まず、北区ゆかりの文豪である芥川龍之介を顕彰した日本初となる記念館(仮称)「芥川龍之介記念館」の開館に向け、施設充実の取り組みとして展示する資料の収集や、芥川の書斎や生活を再現するための複製品を作成いたしました。また、生誕祭を開催することで、芥川龍之介記念館の開館への期待感を高め、地域全体で芥川の文化的価値を共有する機運を醸成してまいりました。

次に、北区名誉区民であり、日本文学研究者の第一人者として功績の高いドナルド・キーン氏に関する取り組みにも力を入れました。令和 6 年度は、ドナルド・キーン氏の功績や北区とのつながりを広く発信するため、企画展「ドナルド・キーンと『源氏物語』展」を開催いたしました。この企画展では、源氏物語に対するドナルド・キーン氏の深い洞察を展示し、広く区民の皆様楽しんでいただきました。また、連続講座「自伝でたどるドナルド・キーン」を全 11 回に渡って開催し、人生や功績を詳しく学ぶ機会を提供させていただきました。

さらに、歴史的な文化財の保護として、北区の中里貝塚の埋蔵文化財発掘調査事業を進め、施設広場の第一期工事を実施いたしました。今年度は北側約 2040 平米の整備を行い、遺跡の保護を図るだけでなく、地域の皆さんに歴史的価値を知っていただく拠点づくりを進めています。これらの取り組みにより、北区が持つ文化資源のさらなる活用と発信が進み、北区ならではの文化的魅力を多くの方々にお届けできたと感じています。

2 つ目は、スポーツを通じた地域活性化についてです。令和 6 年度もスポーツの力で地域を盛り上げる様々な活動を行いました。まず、パリ 2024 オリンピックパラリンピック競技大会を応援する取り組みとして、北区ゆかりのアスリートをお招きし、壮行会や報告会、区民の皆さんが直接アスリートの皆さんと交流する機会を持ちました。また、区ゆかりのアスリートが出場する卓球競技のパブリックビューイングを開催いたしました。地元のアスリートの活躍を仲間とともに一緒に応援することで、地域の絆や盛り上がりを生み出すことができました。

また、令和 7 年、日本で初めて開催される東京デフリンピックに向け、その機運醸成や障がい者への理解促進、障がい者スポーツの普及を目的としてデフリンピック体験イベントを実施いたしました。東京 2025 デフリンピック内定選手などの講演会や体験会などを通じて、参加者の皆様にデフリンピックの魅力や概要、観戦の楽しみ方について学んでいただきました。イベントを通じて、区内のスポーツを支える人材育成にもつながったと考えています。

次に、スポーツ施設の整備充実についてであります。令和 6 年度は、利用者の利便性向上を目指して、赤羽体育館では館内全エリアで Wi-Fi が利用できる環境を整備し、例えば大会やイベントの様子をリアルタイムで共有したり、利用者がさらに快適に過ごせる環境を提供いたしました。また、さらに新荒川大橋野球場では、グラウンドの状態を良好に保つため、多くお声をいただいております。散水栓を設置いたしました。散水栓の設置により快適なプレー環境が実現し、スポーツを楽しむ区民の皆様にとってより魅力的な施設になったと考えています。区では、これまでも、そしてこれからも、スポーツが普段の生活の中にさらに根付くとともに、スポーツを通じた地域の絆づくり、そしてアスリートの夢を応援する活動を続けてまいりたいと考えています。

引き続き、7 つの主要政策をはじめとした計画事業を着実に進めていくため、限りある財源を効果的、効率的に活用しながら、将来を見据えた持続可能な行財政運営に努めてまいります。

以上で、令和 6 年度の決算概要についてご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

【司会】

はい、それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。

まず、本日の記者会見の内容に関しましてご質問はございますでしょうか。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者、東京新聞】

すいません、東京新聞加藤です、お願いします。3 つあるんですけど、まず一つ、ふるさと納税ですけども、流出額はどれくらいで、それはいったい区政にとってどれほどのお金であり、区長はどうお考えになっているかというのを教えてください。

【やまだ区長】

令和 6 年度の流出額は 24 億円です。

【質問者、東京新聞】

これが区にとってどれほどのお金で、なおかつ区長がどうお感じになっているのか。

【やまだ区長】

そうですね。24 億円と、例えば施設整備改修などでは、学校 1 戸で例えば 60 億ぐらいですので、その半分近くを占める金額が毎年流出していくということは大変危惧される状態であると思います。で、先程の言葉の中でも出たんですけども、やっぱりふるさと納税制度、地方税のですね、適切な活用の仕方という意味では、国に対してやっぱりふるさと納税の見直しを求めていく、この考えは大きく変わりません。求めつつ、一方で流出額が多くなる中で、反対するだけではなくて、防衛策として北区の魅力をふるさと納税を通じて発信をして応援してもらえる全国の方々を増やしていくということを同時進行で行っていく必要があると考えて、新たなふるさと納税の返礼品など力を入れ始めました。それが令和 5 年の終わりから令和 6 年にかけては、かなり流出額抑制の区民の方々へのお知らせとともにですね、対抗すべく、ふるさと納税返礼品の新たな取り組みを開始した次第です。根本的には、ふるさと納税制度を見直していくことを訴えつつ、北区の応援してもらえる全国の方々を増やしていく、そんな取り組みもあわせてやっていきたいというふうに考えています。

【質問者、東京新聞】

2 つ目、これはご担当の方でも結構なんですが、2 番の「こどもの幸せ No.1」の取組で、最後のより豊かな教育環境、44 億円と破格に金額大きいんですが、多分おそらくほとんどが学校の改築とそのソフト面のこの「きたコン」リニューアル、教科担任制を導入、それぞれいくらくらいになるのかと。

【財政課長】

財政課長です。おっしゃるとおり、ほとんどがハード部分、学校の改築とリノベーションというのを一緒に行ってますので、その部分が今お示ししてるのは 44 億ですけども、40 億程度で、その他残りの部

分がギガスクール構想の「きたコン」の整備の部分、それから教科担任制の部分という形になってございます。以上です。

【質問者、東京新聞】

あと、最後なんですが、男性対象の HPV ワクチンの無償接種、これの実績として人数はどれくらいか、受けたのかということと、これを広げていくためには、多分性教育とかとセットでしないと進まないと思うんですけども、今後どういうふうに進めていこうとお考えになっているかということをお教えてください。

【やまだ区長】

接種率に関しては数字を改めてお知らせさせていただきます。

それから、接種率を上げていくための考え方で、令和 6 年度においても令和 6 年度中に一度接種していただければ、その方に限り令和 7 年度、2 回目も接種を可能とするなど、接種率向上に向けた取り組みも行っていました。

それに合わせた性教育に関しましては、中学生に向けた産婦人科医による出張講座、ということも各中学校で順次実施をして、全校行っていく計画であります。それとともにですね、これまでもそれぞれの年代、小学校、中学校、また乳幼児期、幼稚園、保育園ですね、といった各世代ごとに身体づくりについての学習指導要領に応じた学習は入れてきています。それに加えた産婦人科医への講座、それとともにですね、私もやはりそういった性教育というのはとても重要だと思っていますので、これは性教育イコール自分の身体をよく知ることということで、各世代に理解してもらうためのプレコンセプションケアというものを令和 6 年度から実施しております。

妊娠を考える時に受けていただくという形だけではなくて、高校生ですとか大学生とか若い方々が自分の身体とはどういうふうになっているのかということをお学んでもらう機会、知ってもらうための機会として、プレコンセプションケアを事業として始めていますので、こういったことを含めてですね、接種率向上、また性教育、自分の身体を知って守っていくための取り組みを推進していきたいと思っています。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

はい、それでは記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。